

(仮称)養正交流センター 整備事業説明会

令和5年8月13,14日

資料作成：多治見市役所 公共施設管理課

☎0572-22-7133

本日本話しする内容

- 1 交流センター化の経緯について
- 2 設計の概要について

1 交流センター化の経緯について

全国平均より 2割多い公共施設

総延床面積	42.3万 m ²
市民一人当たり延床面積	3.81 m ² /人

H31.1.1時点の人口に基づき算出



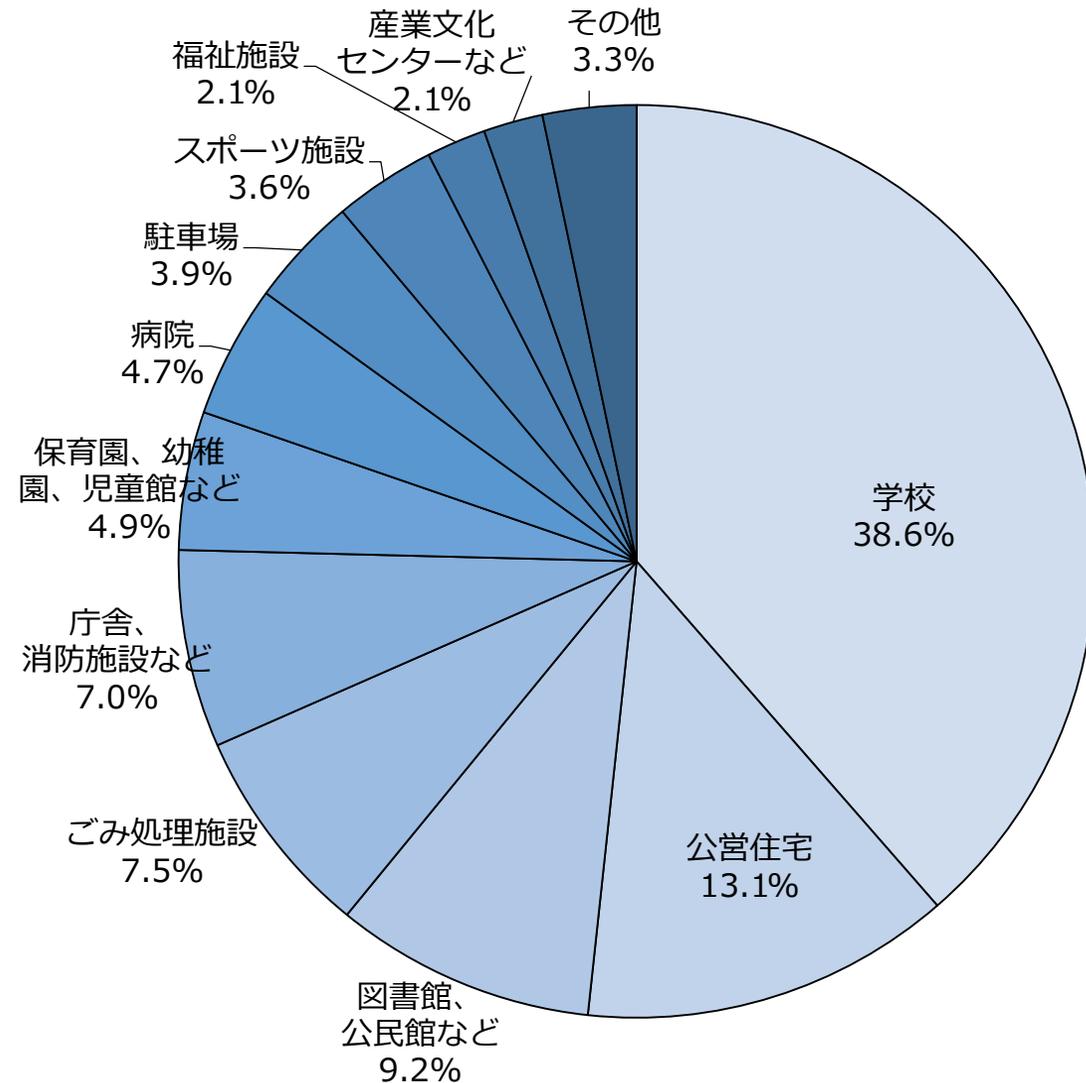
老朽化の進行

(全体の約6割の施設が築30年以上)
(全体の約4割の施設が築40年以上)

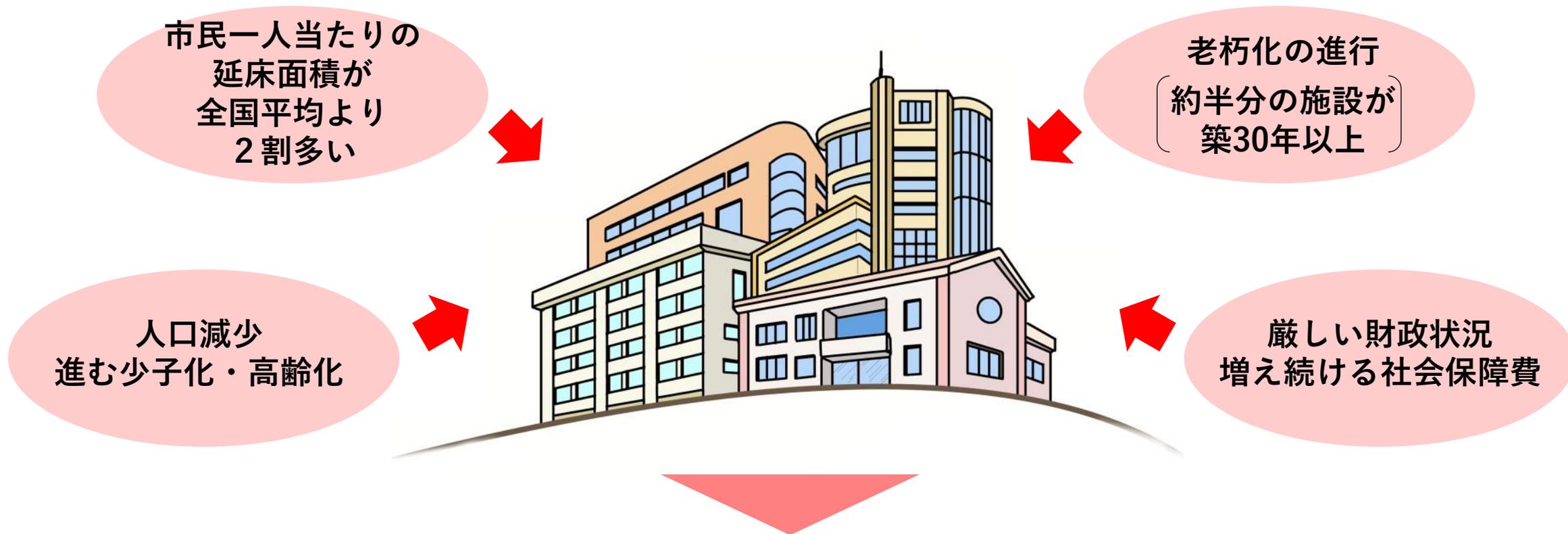


全ての施設を
維持・更新できない

用途別の延床面積の割合



1 交流センター化の経緯について



計画的な**公共施設の適正配置**が必要です

公共施設の数や規模を、将来の人口・財政規模に見合ったものにする取り組み

施設（ハコ）ではなく機能（サービス）を重視し、スリム化を図る

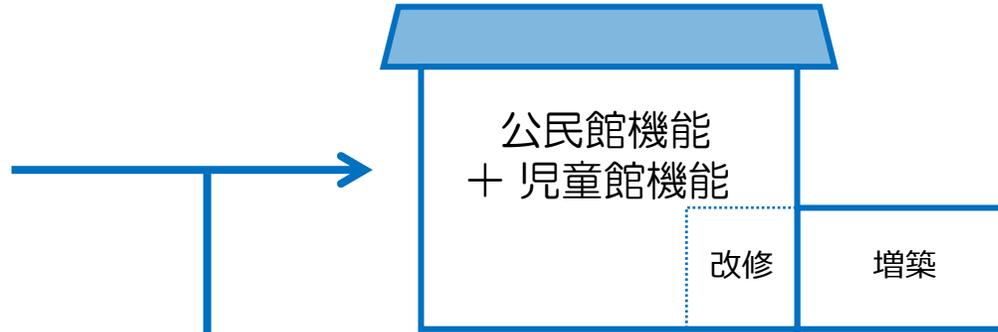
1 交流センター化の経緯について

<公共施設のスリム化を図る手法例>

複合化 … 一つの施設に複数の異なる機能を持たせること



(仮称) 養正交流センター



機能は残しつつも、施設数を減らす

- ⇒
- ・ 保有総量（面積）の圧縮
 - ・ 運営の効率化
 - ・ **多世代の交流の促進**

1 交流センター化の経緯について

1 地元説明会や各施設管理者（指定管理者）ヒアリングにより意見を集約しました。

（1）児童館増築部分を中庭ではなく北側にしてほしい

- ① 児童館を統合することにより子どもの出入りが増えるため車との動線を分ける
- ② 中庭の活用を制限しないよう配置を検討
- ③ 和室の配置を極力南側にし、遊戯室の配置は北側でもかまわないとの要望に対応

（2）施設の利用状況に配慮した配置を検討してほしい

- ① 限られた会議スペースを最大限活用できるように料理教室の多目的室化
- ② 和室は残してほしい（配置、大きさは可能な範囲）
- ③ 会議スペースが確保されるよう研修室はそのまま残してほしい

2 令和5年4月より設計委託を行い、基本設計を作成しています。

2 設計の概要について

令和7年4月供用開始を目指し、養正公民館を増築・改修します



児童館機能

- ・遊戯室
- ・乳幼児室



建築年月：昭和40（1965）年3月（築57年）

延床面積：229m²

構造：コンクリートブロック造＋鉄骨造

階数：1階

耐震性能：なし（Is値0.16）※基準値0.6

建築年月：平成2（1991）年3月（築33年）

延床面積：976m²

構造：RC造

階数：2階

耐震性能：あり（新耐震基準）

2 設計の概要について

設計の主な内容

① 坂上児童館の移設

- 養正公民館敷地内北側に増築し、児童館遊戯室を新設
- 養正公民館1階部分に乳幼児室等を設置

② 児童館統合に伴う配置換え

- 養正公民館1階の事務所、図書スペース、展示コーナー等の配置換え
- 1階にあった和室を2階に配置換え
- 料理教室の多目的室化（料理専用→料理+ α ）

③ 駐車場等の整備

- 南側駐車場の整備（車いす駐車場の整備）

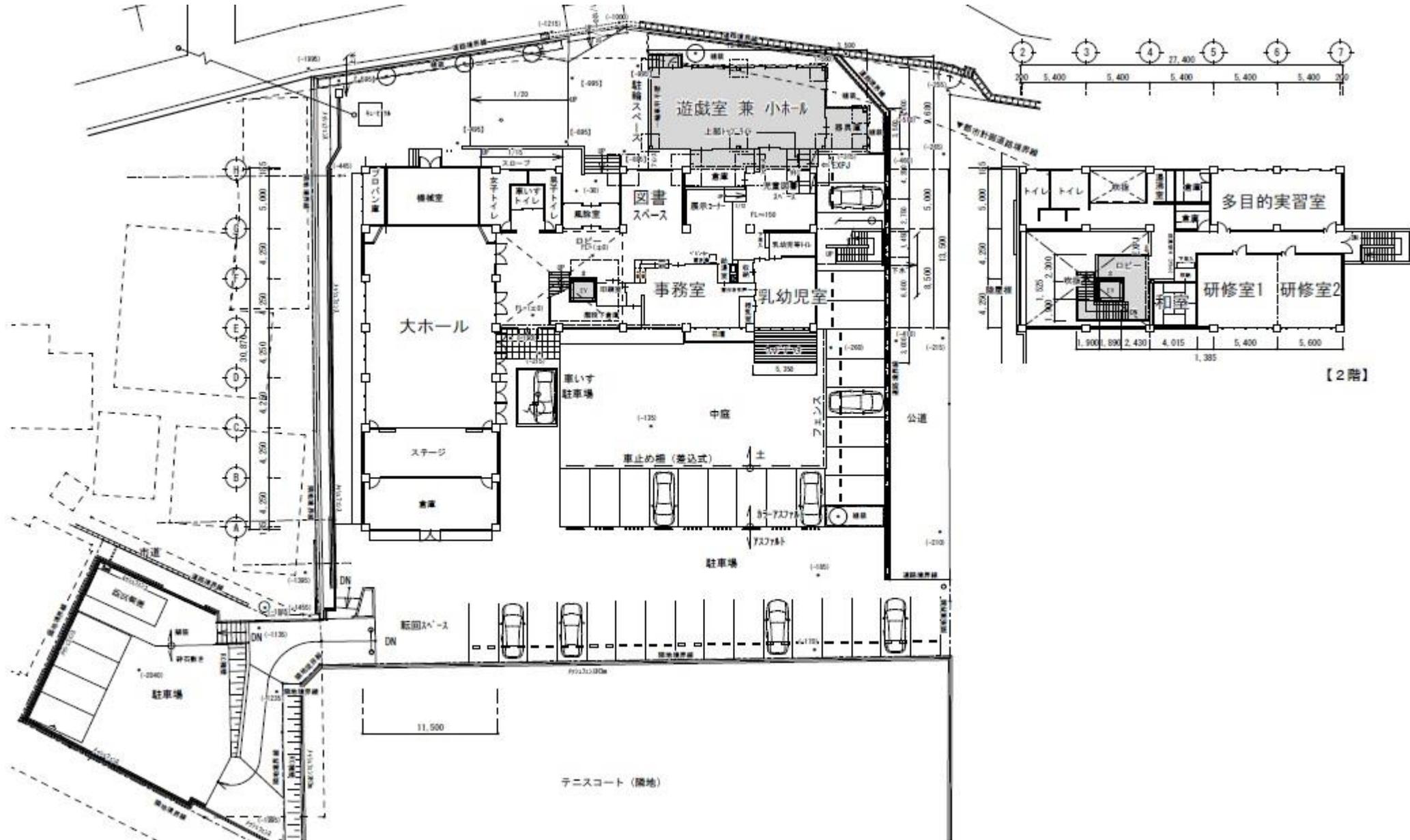
④ エレベーターの設置

- 現在の階段脇にエレベーター設置

⑤ 今後40年使い続けるための長寿命化改修

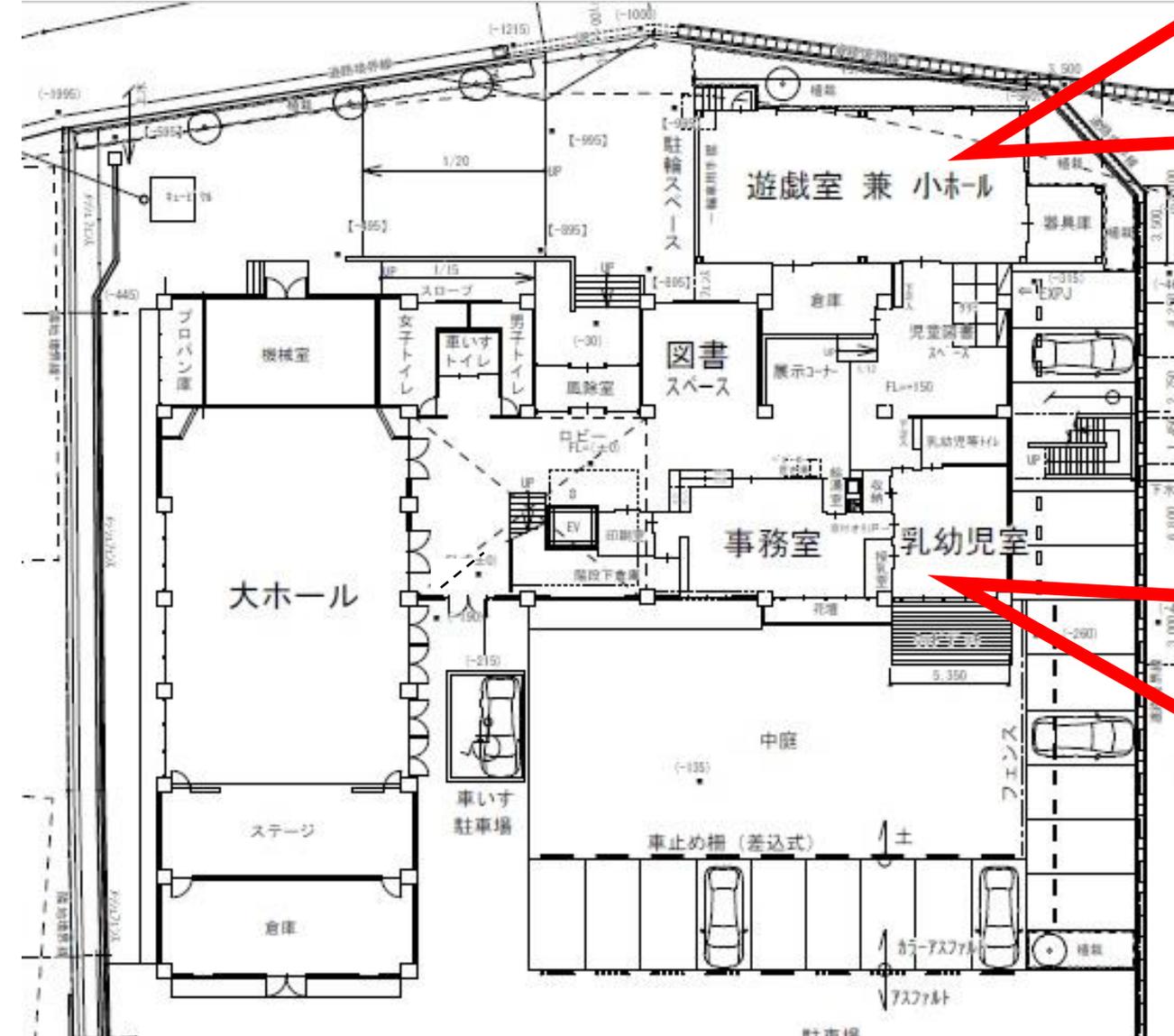
- 内外装改修や空調設備などの設備を更新

2 設計の概要について



2 設計の概要について

1F 養正公民館の北側部分に児童館を増築します。



夜間・休館日
は貸出可能

(事例) 精華児童館遊戯室



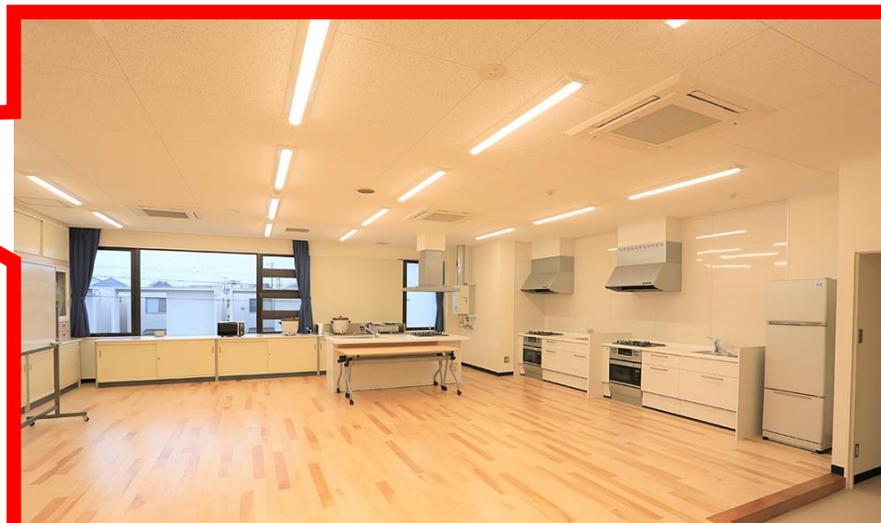
(事例) 精華児童館乳幼児室

2 設計の概要について

2F 公民館機能はエレベーターを設置して2階に配置換えを行います。



【2階】



(事例) 精華交流センター多目的実習室

会議など
でも使用
可能

2階の変更点

①料理教室を多目的実習室に変更

調理台を壁側に配置して真ん中のスペースで会議など実施可能。

②和室を2階に配置換え

お茶、着付けなどの活動に活用。

③エレベーターの設置に伴い階段の付け替え

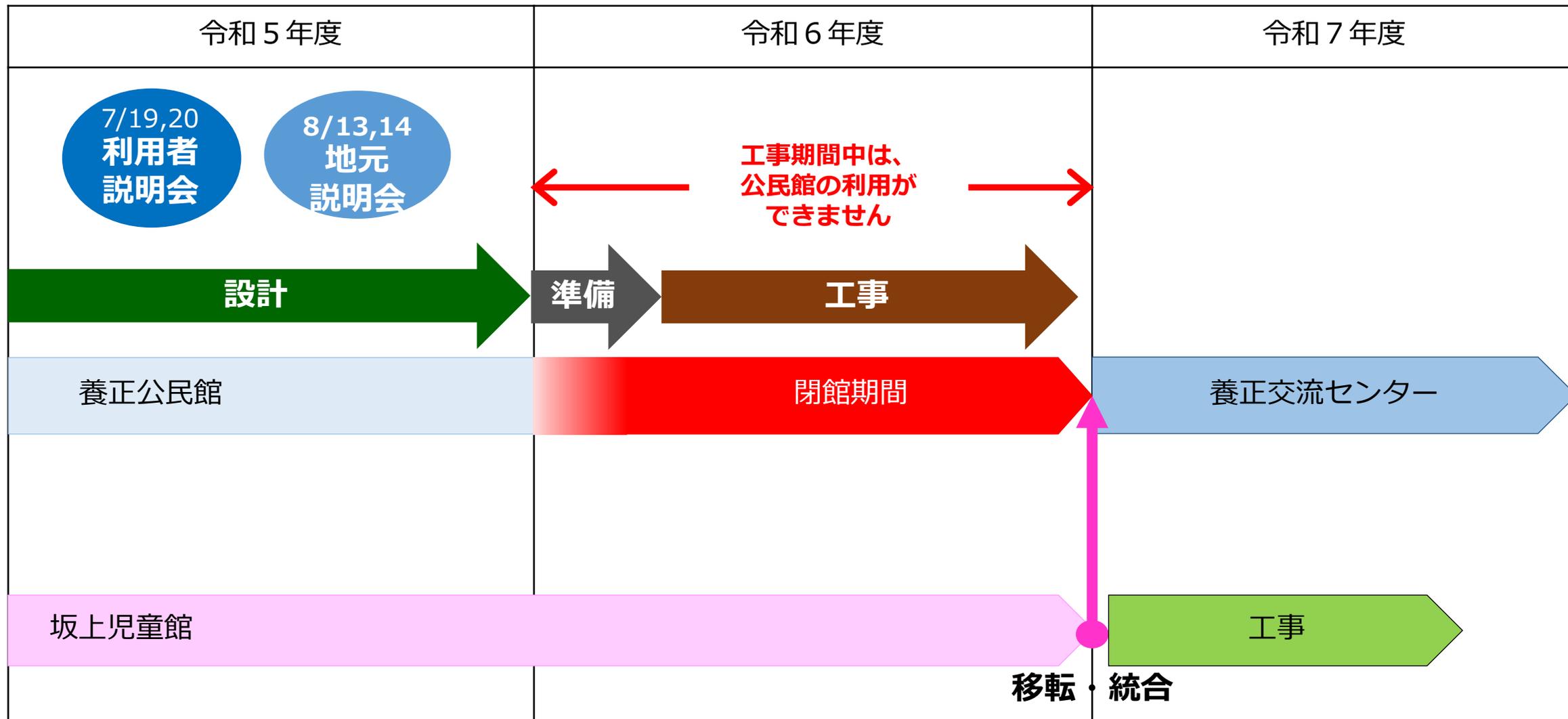
ロビーを増設し階段を付け替えることでエレベーターを設置。



(事例) 根本交流センター和室

2 設計の概要について

工事スケジュール



2 設計の概要について

1 工事期間中の活動について

工事期間中はご迷惑をおかけしますが、近隣公民館等をご利用ください。

- ① 脇之島公民館（脇之島町6丁目31番地の3）
- ② 市之倉公民館（市之倉町8丁目138番地） **⇒6か月前から予約可能**
- ③ 精華交流センター（上野町4丁目23番地の1）

施設使用料（冷暖房含む）は変わりません。

- ④ ヤマカまなびパーク（豊岡町1丁目55番地） **⇒12か月前から予約可能**

定期利用者に限り施設利用料金の負担増を軽減できるよう検討します。

2 (仮称)養正交流センターの予約方法について

オープン（令和7年4月1日）後の施設予約は令和7年1月4日から開始する予定です。

施設予約は、使用日の6か月前からとする予定です。（現行と同じ）

